

第 10 期四国中央市自立支援協議会 第 1 回会議 議事録

開催日時	令和 8 年 5 月 28 日（木）19：00 ～ 20：05
開催場所	四国中央市福祉会館 4 階 多目的ホール
参 加 者 （敬称略）	星川 隆、石水 太一、高橋 惇、野村 誠、野本 知津子、井原 佳代、 大西 未佳、高橋 廣幸、藤原 夕紀、山内 紀子、横井 百合、安部 良 次、清家 孝、脇 研二、上原 ひとみ、山口 佐人 以上委員 16 名（委員 17 名のうち） 星川 潤（福祉部長）オブザーバー
傍 聴 人	なし
事 務 局	越智 寛 田邊 真二、藤井 順司、大西 勇喜、青木 重臣、森久 美佳、川上 幸、 合田 遼
協 議 内 容	
1. 開 会 2. 委嘱状交付 大西 賢治 市長より、委員を代表して星川 隆氏へ委嘱状を交付。 3. 市長挨拶 自立支援協議会委員への就任に対するお礼並びに本協議会の発展に一層のお力添えを 賜りたい旨挨拶。 4. 正副会長選出 （事務局：越智） 四国中央市自立支援協議会条例第 5 条に基づき、正副会長の選出を行いたいと思いま す。どなたかご推薦はございますか。 特にないようですので、事務局から会長に星川 隆 様、副会長に石水 太一 様をご 推薦させて頂きたいと思えます。賛成の方は拍手をお願いします。 《拍手》 （事務局：越智） 拍手多数でございますので、第 10 期 四国中央市自立支援協議会会長に、星川 隆 様、 副会長に、石水 太一 様で決定致しました。 5. 正副会長挨拶・委員自己紹介・事務局自己紹介 ※内容省略 ～ 市長退室 ～	

6. 議事

(事務局：越智)

続きまして、議事に入ります。自立支援協議会条例第 6 条により本会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、議事進行を会長にお願いいたします。

【報告事項】

①第 9 期自立支援協議会各専門部会・連絡会活動報告

(議長)

それでは、次第の議事に基づいて進行させていただきます。まず、議事の報告事項①第 9 期自立支援協議会各専門部会及び連絡会より、第 9 期の活動報告を各専門部会部会長及び連絡会会長からお願いします。

資源開発部会（サービス検討部会長：藤原）資料 P 16

第 9 期、令和 6 年度、7 年度の活動報告をさせていただきます。部会の開催状況は、令和 6 年度 11 回、7 年度 13 回、計 24 回開催しております。活動内容及びこれまでの成果としまして、まず 1 点目は、既存の障がい福祉サービスの実情把握ということで、障がい者等のニーズとサービスのマッチング状況を検証していくため、必要なサービス（資源）が行き届いているかを確認するとともに、サービスの開発、改善に対する意見を集約し、今後の福祉サービスの在り方を検証していくことを目的にアンケートを実施しました。1 点目として、支援者向けアンケートということで、当時あった市内の障がい福祉サービス事業所 83 ヶ所に対して依頼をさせていただき、各事業所で働く支援者全員を対象に実施しております。アンケートは無記名で、Web での回答という形で行いました。結果 207 名の回答をいただきましたが、83 ヶ所の福祉サービス事業所で何名の方が勤務されているのかということに関して把握をすることができておりませんので、分母がわかりません。207 名が多いのか、少ないかというところは、少し問題として残るんですが、回答結果に関して調査報告書にまとめさせていただき、各事業所に配布、また市のホームページでも公表をし、今後の市内の障がい福祉サービスの検討に向けて使わせていただこうというふうに思っております。

次に 2 点目として、当事者向けアンケートを実施しております。これは市内で障がい福祉サービスの支給決定を受けられている 1,105 名の方を対象に実施しました。アンケートは無記名で回答いただき、674 名の回答がありました。これに関しては半数以上の方が回答していただけたという状況となっております。回答結果も調査報告書にまとめさせていただき、各事業所に配布、市のホームページでも公表しております。この 2 つの実施したアンケート結果をもとに、四国中央市の障がい福祉における従事者及びサービス利用者の切実かつ貴重な意見ということで、このアンケート結果は、第 10 期自立支援協議会の各部会が取り組む課題に反映され、また解決策の検討が行われていくということになっております。

(2) 既存の資源との連携の模索ということで、ボランティアセンターやファミリーサポートセンターの活動について説明を受けました。今後の課題という形で、上記のアンケート結果をもとに、各部会と連携協力しつつ、四国中央市が策定に取り組むべき課題を

第 10 期四国中央市自立支援協議会 第 1 回会議 議事録

精査し、具体的なサービスの提案を行っていく。まずは既存の資源との連携を模索し、障がい分野で活躍可能な人材を確認、自立支援協議会活動への協力を依頼していくことで、障がい福祉分野の啓発、インフォーマルな支援者の拡大を目指していきたいというふうに考えております。今後の活動に関してはサービス検討部会の方に引き継いでいけたらと考えています。以上です。

権利擁護部会（権利擁護部会長：脇）資料 P 17

第 9 期の活動報告をさせていただきます。部会の開催状況はそちらに記載の通りです。活動内容といたしましては、令和 6 年度にサポート部会さんとの合同開催による障がい者支援者研修会をさせていただきました。成年後見制度について、主に入口の部分で、必要を感じた方がどのように繋がっていくかといったようなお話をさせていただきました。市民後見人養成講座は、最初は四国中央市が中心となっていたんですが、現在、役割は社協さんの方に移っております。市民後見人の養成研修を受けた方は、裁判所から後見人として選任されて、市民後見人として活躍することが望まれてはいるのですが、必ずしもそうではない方が多数いることが想定されますので、そういった修了された方が成年後見人として就任する以外にも、活躍する場の体制を作っていくことが必要ではないかといった内容の提言をさせていただきました。3 つ目に、毎年行われております福祉なんでも相談会に権利擁護部会として相談ブースを出させていただいております。成年後見制度分野以外の権利擁護についての検討も行っておりました。課題といたしましては、どうしても部会長が司法書士である私が行っていることが大いにあるのかなとは思いますが、成年後見制度に偏った内容についての活動が多かったかなと思っておりますので、それ以外の分野においての権利擁護活動に関する検討を進めていければと思っております。以上です。

サポート部会（人材支援部会長：高橋）資料 P 18

第 9 期、令和 6 年度、令和 7 年度の活動報告をさせていただきます。部会開催状況ですが、令和 6 年度が 9 回、令和 7 年度が 9 回、計 18 回の開催をしております。2 番目の活動内容、これまでの成果について、1、活動の役割は障がい者等に寄り添う支援体制の強化ということで、目標①児童・教育・障がい福祉・医療・介護等支援者の連携強化を図るために、それぞれ児童・教育・障がい福祉・医療・介護関係等市内の支援者を対象に、制度で途切れない支援の継続を目指し、人がつなぐ支援体制の構築を目指しまして、支援者研修会を企画・協議し開催させていただいてます。令和 6 年度は先ほど権利擁護部会の脇部会長様からご報告いただいた通りです。成年後見とは何？ということで、90 名の参加がありました。令和 7 年度は、心に寄り添うひきこもり支援ということで、11 月に 1 回開催いたしました。こちらは、ひきこもり支援の内容の講義と合わせて、重層的支援体制整備事業についての説明を市の担当の方からいただきました。参加者は 102 名でした。各年の後半部には、他職種混合の座談交流会を開催し、そこで抽出された課題・意見を取りまとめて報告させてもらってます。それをまた次期の自立支援協議会の活動へ反映させることとしています。

②共生社会の実現に向けた障がいへの理解促進及び支援体制づくりということで、へ

第 10 期四国中央市自立支援協議会 第 1 回会議 議事録

ヘルプマークチラシの更新、配布を行いました。以前に作ったヘルプマークチラシにシールを用いてデータ更新を行い、各窓口・関係機関に配布いたしました。約 500 部です。

また、デマンドタクシーに関する協議ということで、デマンドタクシーの体験利用を部会の有志で実施しております。そこで得られた体験・実感をもとに使いやすい在り方の実現に向け、部会で協議し、本会の方にご報告をさせていただきました。サポート部会の活動報告は以上になります。

こども部会（こども部会長：野本）資料 P 19

第 9 期活動報告をします。部会開催状況は、令和 6 年度 9 回、令和 7 年度 10 回、計 19 回開催しました。活動内容及びこれまでの成果として、第 9 期のこども部会の役割は、障がい児（医療的ケア児を含む）に関する支援体制向上と関係機関の連携強化でした。

その中で障がい児支援従事者の育成として、研修会を実施しました。目的は、障がい児を支援していく上で何が大切かということを改めて考えていただく機会とすることです。児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所などの子どもの支援に関わる方々を対象に実施し、内容はこちらに記載のとおりです。第 1 回から第 5 回までは令和 6 年度、第 6 回から第 9 回までは令和 7 年度に実施しております。括弧内の人数は、午前の部と業務終了後の夜の部、同日に 2 回おなじ研修を行った合計の参加者です。どの回も 90 名前後の方に参加をいただいております。この研修はどこから講師を招くのではなく、こども部会のメンバーが今まで経験したことを、こどもに関わっている事業所の職員さんに伝えていくという形式をとりました。2 年間の研修を終えて見えてきた次の課題は、「ひとりのためにつながるネットワーク」を合言葉に、切れ目のない支援で次のライフステージへ繋ぐことが大事である。そして、四国中央市の個別支援計画は就労までつないでいく必要があるということです。

2 つ目の活動内容は、支援関係機関と連携体制を構築することです。一貫した支援を行うためには、こどもに関わる関係機関と情報共有や連携体制の構築が必要であり、自立支援協議会の他部会やこどもに関わる連絡会などとの体制構築に努めました。放課後等デイサービス事業所連絡会、児童発達支援連絡会。医療的ケア児支援体制検討会から、こどもの地域課題があがってくるよう連携に努めております。

3 つ目には、保護者、支援者等が取得しやすい情報発信の検討も行いました。以上です。

相談支援専門員連絡会（相談支援部会長：野村）資料 P 20

第 9 期までは、相談支援専門員連絡会として活動しております。開催状況は、令和 6 年度が 12 回、令和 7 年度は 12 回で、計 24 回の開催となっています。活動内容及びこれまでの成果ですが、1、市内相談支援専門員と基幹相談支援センター、市児童発達支援センターの活動状況や情報の共有、近況報告から見える地域課題の抽出と共有です。2、各専門部会、部会員からの情報提供。3、社会資源の周知や普及啓発活動。その一環として、障がい福祉事業所マップ最新版の発行、福祉なんでも相談会の開催及び運営。令和 6 年度は 8 月 3 日、令和 7 年度は 1 月 17 日に相談会を開催しております。4、他分野関係機関との連携は、四国中央市子ども若者発達支援センター運営審議会への参加、新居浜特別支援学校三島分校学校評価委員への参加、医療的ケア児等コーディネーター連絡会へ

第 10 期四国中央市自立支援協議会 第 1 回会議 議事録

の参加や、ケアプラン一元化などです。今後の課題は、1, 困難事例の検討等を通して、相談支援機能の強化と充実。2, 地域課題を明確化し、資源開発部会の行ったアンケート内容との整合性を図り、課題の改善に向けた対応策の検討。3, 他分野関係機関との連携。4, 社会資源の周知と普及啓発。5, 災害などの緊急時・非常時における支援体制の検討です。以上です。

(議長)

これまでの報告を受けて、委員の皆様からご質問はございますか。よろしいでしょうか。これで各部専門部会及び連絡会の活動報告を終わります。続きまして、報告事項②緊急非常時支援体制づくり研修会報告についてお願いいたします。

(藤原委員)

緊急非常時支援体制づくり検討会からの報告をさせていただきます。検討会ですが常任委員会の中でプロジェクトチームをつくり、この緊急非常時支援体制づくりについて検討させていただいております。検討会の開催状況ですが、8月1日に1回目の打ち合わせを実施し、以降必要に応じて開催し、年間で9回開催させていただきました。活動内容及びこれまでの成果ですが、常任委員会内に実行委員会を設置し、令和7年度の取り組みを協議、市内の状況を鑑み、災害時の在宅生活支援について学び、支援者間の連携方法と実践的な災害対策を考えることを目的に研修会の開催を計画しました。

研修会には、未曾有の大規模災害を経験した熊本県より講師を招き、熊本地震の体験から、大規模災害時における障がい者支援の実際と今後の体制づくりについて講演いただき、加えて、四国中央市内の支援者にてグループワークを行い、今できる支援者連携について考える機会とさせていただきました。研修会は令和8年3月7日に、ここ福祉会館4階多目的ホールで行いました。内容としましては、第一部、第二部の二部制で行ってます。第一部は講演とし、どなたでも参加できるような形で市報にも掲載し、ご案内させていただきました。大規模災害時における障がい者支援の実際と今後の体制づくりということで、熊本県障がい者総合支援センター ヴィラささゆの施設長である山崎さんと、熊本市障がい者相談支援センターじょうなん、相談支援専門員として活動されております多賀さんをお迎えし、それぞれ熊本地震の際に、どのような支援を行ったのかというようなことを、実際の体験をもとにお話していただきました。第二部は支援者を対象とし、四国中央市の今後の緊急時支援についての連携を深めるという形のグループワークを行っております。参加者につきましては、第一部が105名、第二部が74名でした。

緊急非常時支援についての今後の課題は、行政機関における既存の防災に関する取り組みとの連携をどのように図っていくのかということ。2点目として自立支援協議会での取り組みをどのように行っていくのか、3点目、出前講座を利用し、防災意識の向上をどのように図っていくのか、4点目、参加がかなわなかった方に対して、このような研修会の配信を今後検討していけたらと考えております。5点目として、研修会実施時のグループワークの場面設定、どうしても災害時となってしまうと、場面設定が大きすぎて何について話し合うのかというところが、まとまりにくいグループワークになってしまった

第 10 期四国中央市自立支援協議会 第 1 回会議 議事録

という反省をもとに、今後は研修会等でグループワークを行う際は、もう少し詳細な場面設定を行い、これについて今日は協議をしようというような形で話ができればよかったかなということを反省いたしました。

最後に、緊急非常時支援体制づくり検討会をどのように継続していく必要があるのか、継続していくための方法についてということを今後の課題とさせていただいております。以上です。

(議長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、委員の皆様方からご質問はございませんか。何かございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項は終了とします。

続きまして、協議事項①第 10 期自立支援協議会運営方針（案）について事務局より説明を求めます。

(事務局：藤井)

第 10 期自立支援協議会の活動方針案について、ご説明をさせていただきます。資料は 23 ページからになります。まず自立支援協議会についてですが、こちらは障がいのある方が地域で当たり前に生活できる支援体制について関係者で協議する場としております。障害者総合支援法に基づきまして設置されており、地域としての課題を抽出し、地域全体で共有し、どう解決するかを考える協議の場として、当市では平成 19 年に設置され、今期で第 10 期目を迎えることになります。

基本方針につきましては、前期に引き続き、障がい者等が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す（地域共生社会の実現）を基本方針とし、1 つ目に共生社会の実現に向けた障がいへの理解促進及び支援体制づくりでは、一貫した支援体制と人材確保に繋がる連携基盤の整備及び地域資源の充実と就労を含めた共生社会の推進を図ります。2 つ目は、緊急非常時における支援体制づくりです。3 つ目に障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の統合計画である、四国中央市障がい者プランを策定いたします。こちらは、11 月の第 3 回本会で承認をいただけるよう進めて参りたいと考えております。以上、第 10 期におきましては、3 つの目標を掲げ取り組んで参ります。

次に委員の皆様の任期につきましてですが、こちらは令和 10 年の 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

続いて、協議会で開催する各種会議についてご説明をいたします。会議は、本会、常任委員会、部会報告会、専門部会とし、専門部会は常時設置部会と特別設置部会という構成となっております。本会は本日が第 1 回目の開催であり、年間 4 回の開催を予定しております。続いて、常任委員会ですが、開催は随時とし、メンバーにつきましては、常時設置部会の各部会長と本会事務局で構成をし、各部会で上がった地域課題の整理や課題の振り分け、共有した課題に対して、協力が必要な場合の調整などを行って参ります。また、自立支援協議会の運営方針や体制についての協議、提案。部会編成の検討、本会に諮る事項の整理などを行って参ります。次に部会報告会ですが、構成は常時設置部会の部会長、副部会長、本会及び各部会の事務局で構成をし、各専門部会の活動状況

第 10 期四国中央市自立支援協議会 第 1 回会議 議事録

や成果、課題などを整理し、常任委員会で協議すべきことについての判断、準備、調整等を行って参ります。続きまして、資料は 25 ページの方に移ります。専門部会の方になります。常時設置部会と特別設置部会となっており、そのうち特別設置部会につきましては、個別に協議検討が必要となった場合に、本会の依頼により設置されるもので、現状は設置はされておられません。常時設置部会につきましては 5 つの部会を設置することとし、まず、資源開発部会から名称が変わったサービス検討部会、権利擁護部会、旧サポート部会から名称変更した人材支援部会、こども部会、そして旧相談支援専門員連絡会を内部組織とした二部制で運営いたします相談支援部会です。こちらの 5 つの部会で活動をして参ります。

続いて、各部会の役割と目標等についてご説明いたします。まずサービス検討部会ですが、部会長は豊岡台病院の藤原夕紀さんで、事務局は社会福祉課となります。役割は、当事者及び家族等のニーズの充足とし、本期間の目標は、第 9 期に部会で実施した支援者向け、当事者向けアンケート調査結果に基づいたサービスの検討と社会資源の充実等となっております。次に権利擁護部会ですが、部会長はリーガルサポートえひめ支部の脇研二さんで、事務局は社会福祉課です。役割は障がい児、障がい者の権利擁護と意思決定支援の推進とし、目標は障がい者虐待防止、障がい者差別解消及び合理的配慮に関する普及啓発活動や、意思決定支援の推進と権利擁護の強化、成年後見制度の理解や適正な利用となっております。次に人材支援部会ですが、部会長は社会福祉協議会の高橋惇さんで、事務局は社会福祉課です。役割は、障がい者等への支援体制の強化及び支援者への支援の充実とし、目標は支援者の専門性等を高めるための人材育成や、継続的な研修のあり方の検討、支援者が孤立しないための土台の整備等となっております。次にこども部会ですが、部会長は相談サポート優の野本知津子さんで、事務局は発達支援課となります。役割は、1 人のために繋がるネットワークづくりの推進と、関係機関の連携強化で、目標はライフステージにおける支援に向けた取り組み、切れ目のない支援体制の構築、支援関係機関の連携強化と役割の明確化を図ることとなっております。続いて、相談支援部会ですが、部会長は相談支援事業所らぽーの野村誠さん、事務局は社会福祉課です。相談支援部会は、実施方式を相談支援専門員連絡会との二部制としています。まず、部会の内部組織とする相談支援専門員連絡会の役割は、直面する現場やサービス担当者会議等での地域課題の発見や掘り起こしを担い、協議検討が必要な内容を相談支援部会に提起することとし、目標を社会資源の周知や普及啓発、相談支援体制向上と連携の強化、他の専門部会への積極的な参画としております。相談支援部会におきましては、相談支援専門員連絡会から提起された地域課題を、地域の実情を踏まえ、分析整理を行い、解決に向けた対応策の検討、相談支援機能の強化・充実を役割としています。目標は生活や支援の場における地域課題の抽出と解決に向けた協議、検討や、制度やサービスなど必要な情報を届ける仕組みの検討、制度をまたいだ支援体制づくりとしております。

続いて資料 27 ページになります。任意の会の取り扱いについてをご覧ください。任意の会の設置基準につきましては、1 サービスにつき、1 つを対象として設置することができます。現在は、B 型事業所連絡会、生活介護事業所連絡会、居宅介護事業所連絡会、就労移行支援連絡会の 4 つが設置されております。連絡会で共有した課題などについて、

第 10 期四国中央市自立支援協議会 第 1 回会議 議事録

必要に応じ専門部会へ提起をしたり、情報提供を行ったりして参ります。要望や意見などがあれば、本会事務局で受け付けし、まず常任委員会の方で協議をしていくこととしております。資料 28 ページにつきましてはこれまで説明した会議や部会構成を図式したものを載せております。

続いて資料 29 ページをご覧ください。こちらに今年度の会議の日程案を載せております。会議につきましては部会報告会から常任委員会、そして本会という流れで行っていくようになります。第 10 期では部会報告会を 4 回、本会を 4 回、常任委員会につきましては、毎月の 12 回を予定しております。以上で簡単ではございますが、第 10 期の運営方針（案）の説明を終わります。

（議長）

それでは、第 10 期自立支援協議会運営方針（案）について、ご質問等がございましたら、挙手にてお願いいたします。ございませんでしょうか。それでは決議を行います。賛成をいただける方は拍手をお願いいたします。拍手多数により、本件は可決されました。今期の自立支援協議会において、常設専門部会 5 部会と任意の会 4 を設置し、様々な課題に取り組んで参ります。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で議事を終了いたします。本日の議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

（事務局：越智）

星川会長ありがとうございました。続きましてその他に移ります。委員の皆様から何かご報告等ございましたら、挙手をお願いいたします。

（協委員）

常任委員会を代表し、皆様にご報告をさせていただきます。お手元に令和 8 年度四国中央市自立支援協議会研修会のご案内の資料をお配りしております。こちらは初めての試みになるんですが、私が自立支援協議会に関わるようになったのが、いきなり本会に何もわからず先輩の司法書士さんに言われて来て、専門部会ってなんだろうみたいな感じで、ここに座って皆さんのお話を聞いてたんですけども、せっかく各専門部会で、すごくいい活動や話し合いをしても、自立支援協議会の目的や全体像が見えないと、やはり効率が悪いということもありますので、専門部会の部会員さん、常任委員会の部会長を含めて研修会を行うということになりました。自立支援協議会は何のためにあるのか、それぞれに求められる役割とは何か等について、改めて学び合い考える機会として研修会を開催します。

当協議会は、関係機関が連携しながら誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていくための大切な場ですが、先ほど申し上げたように、制度や自分たちの各専門部会に与えられた役割が十分に共有されないまま進めてしまうという危険性もあるため、自立支援協議会について、こういった全体像をしているのか、その中で自分が所属している専門部会がこういった役割を求められているのか、また、今期で第 10 期となるわけですが、その歴史といったものも、今一度振り返ってみようという目的かと思います。日

第 10 期四国中央市自立支援協議会 第 1 回会議 議事録

時は、令和 8 年 7 月 3 日を予定しております。以上、ご報告させていただきました。

(藤原委員)

先ほども報告事項の中で報告をさせていただきましたが、緊急非常時支援体制づくり検討会についてなんですけれども、今年度も昨年度に引き続き、緊急非常時支援体制づくりについて、常任委員会にてプロジェクトチームを設置して活動し、この四国中央市の緊急非常時支援体制づくりを目指していきたいと考えております。今年度も、引き続き活動させていただきますということの宣言をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局：越智)

ありがとうございます。その他に何かご報告やご意見がありましたら挙手をお願いします。

それでは、最後になりますが、今年度の開催日程について、改めて資料の 29 ページをご確認ください。次回は 7 月 30 日木曜日 19 時からの開催となります。開催の 1 ヶ月前頃には基幹相談支援センターから案内状を送付させていただきますので、またご確認をお願いできたらと思います。それでは以上をもちまして、第 1 回会議はこれで終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

4. 閉会